

「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業一覧

| No. | 事業名 | 事業概要及び目的 | 事業費 | 交付金充当額 | 事業実績 | 効果検証 | 所管課 |
|-----|--|--|----------------|----------------|--|--|-------|
| 1 | 物価高騰緊急支援給付金給付事業 (住民税非課税世帯分) | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 | 209,606,233円 | 165,010,000円 | 実施内容【R5-R6実施】 ・低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を支給する。 申請期間 ・令和6年1月30日から令和6年5月31日 実績 ・給付世帯数：延べ23,995世帯 ・給付金総額：159,320,000円 ・給付事務委託、システム改修等：50,286,233円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| 2 | 物価高騰重点支援給付金給付事業 (R5住民税均等割のみ課税世帯分、R5こども加算分、R6非課税世帯、R6住民税均等割のみ課税世帯分、R6こども加算分、R6調整給付分) | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 | 1,293,874,739円 | 1,013,643,000円 | 実施内容【R5-R6実施】 ・住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給する。 申請期間 ・令和6年3月15日から令和6年7月1日 実績 ・給付世帯数 3万円給付：延べ2,671世帯 7万円給付：延べ2,617世帯 ・給付金総額：24,390,000円（R5交付分） ・給付事務委託、システム改修等：9,231,653円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| | | | | | 実施内容【R5-R6実施】 ・住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給する。 申請期間 ・令和6年3月15日から令和6年7月1日 実績 ・住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯生活支援 給付世帯数：延べ1,560世帯 ・こども加算分支給による生活支援 給付人数：延べ2,328人 ・給付金総額：116,400,000円（R5交付分） ・給付事務委託、システム改修等：58,542,182円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| | | | | | 実施内容 ・令和6年度新たに住民税非課税世帯となった世帯および住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給するとともに、児童1人当たり5万円を支給する。 申請期間 ・令和6年7月17日から令和6年10月21日 実績 ・住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯生活支援 給付世帯数 4,285世帯 ・こども加算分支給による生活支援 給付人数：531人 ・給付金総額：374,040,000円 ・給付事務委託、システム改修等：119,950,711円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| | | | | | 実施内容 ・定額減税を十分に受けられないと見込まれる人（※）に対する補足的な給付（調整給付）を行う。 （※）令和6年所得税が課税されている人、または渋谷区で令和6年度個人住民税所得割が課税されている人のうち、納税義務者本人および配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回ると見込まれる人。ただし、令和5年の合計所得金額が1,805万円を超える人を除く。 申請期間 ・令和6年8月1日から令和6年10月31日 実績 ・給付件数：19,135件 ・給付金総額：623,380,000円 ・給付事務委託等：108,730,193円 | 物価高が続く中で定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対して支援を行うことで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 税務課 |
| 3 | 令和6年度渋谷区物価高騰対策給付金事業（住民税非課税世帯分） | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 | 614,976,399円 | 595,640,000円 | 実施内容 ・6年度住民税非課税世帯となった世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給するとともに、児童1人当たり2万円を支給する。 申請期間 ・令和7年3月1日から令和7年6月30日 実績 ・住民税非課税世帯生活支援 給付世帯数：17,484世帯 524,520,000円 ・こども加算分支給による生活支援 31,120,000円 給付人数：1,556人 ・給付事務委託、システム改修等：59,336,399円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（6年度住民税非課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| 4 | 令和6年度渋谷区物価高騰対策給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯分） | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 | 114,918,120円 | 98,600,000円 | 実施内容 ・6年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給するとともに、児童1人当たり2万円を支給する。 申請期間 ・令和7年3月1日から令和7年6月30日 実績 ・住民税均等割のみ課税世帯生活支援 給付世帯数：3,279世帯 98,370,000円 ・こども加算分支給による生活支援 給付人数：271人 5,420,000円 ・給付事務委託、システム改修等：11,128,120円 | 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（6年度住民税均等割のみ課税世帯）に対して迅速に給付金を支給することで、区民の生活維持に大きく貢献した。 | 生活支援課 |
| 合計 | | | 2,233,375,491円 | 1,774,293,000円 | | | |